

## 平成24年白浜町議会第1回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成24年1月26日 白浜町議会第1回臨時会を白浜町役場  
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成24年1月26日10時01分

1. 閉 議 平成24年1月26日10時23分

1. 閉 会 平成24年1月26日10時23分

1. 議員定数 16名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 16名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正 木	秀 男	2番	笠 原	恵利子
3番	岡 谷	裕 計	4番	西 尾	智 朗
5番	玉 置	一	6番	廣 畑	敏 雄
7番	溝 口	耕太郎	8番	水 上	久美子
9番	南	勝 弥	10番	湯 川	秀 樹
11番	丸 本	安 高	12番	長 野	莊 一
13番	正 木	司 良	14番	楠 本	隆 典
15番	辻	成 紀	16番	三 倉	健 嗣

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 16名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正 木	秀 男	2番	笠 原	恵利子
3番	岡 谷	裕 計	4番	西 尾	智 朗
5番	玉 置	一	6番	廣 畑	敏 雄
7番	溝 口	耕太郎	8番	水 上	久美子
9番	南	勝 弥	10番	湯 川	秀 樹
11番	丸 本	安 高	12番	長 野	莊 一
13番	正 木	司 良	14番	楠 本	隆 典
15番	辻	成 紀	16番	三 倉	健 嗣

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 林 一 勝      事務局 主 事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	水 本 雄 三	副 町 長	熊 崎 訓 自
会計管理者代理	吉 川 廣	教 育 長	清 原 武
富田事務所副所長			
兼農林水産課副課長	辻 政 信	日置川事務所副課長	前 田 信 生
総務課副課長	坂 本 規 生	税務課副課長	岩 城 祐 朗
民生課副課長	鈴 木 泰 明	生活環境課副課長	中 戸 和 彦
観光課副課長	正 木 雅 就	建設課副課長	笠 中 康 弘
上下水道課副課長	山 本 高 生	地籍調査課副課長	堀 本 栄 一
教育委員会			
教 育 次 長	青 山 茂 樹	消防本部次長	山 本 正 弘
総務課副課長	田 井 郁 也	農林水産課副課長	鈴 木 泰
総務課副課長	榎 本 崇 広		

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第4 発議第1号 議員派遣について
- 追加日程第5 発委第1号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)
- 追加日程第6 発委第2号 閉会中の継続審査申出書 (総務観光常任委員会)

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第6

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成24年第1回臨時会を開会いたします。

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

## ○番 外（事務局長）

報告を行います。

ただいまの出席議員は、16名であります。

本臨時会の会議予定につきましては、去る1月20日の議会運営委員会でご協議いただきました。その結果をご報告し、ご了承いただきたいと思います。

会期につきましては、本日1日を予定しております。

本日の議事日程は、お手元に配付しています。

地方自治法第121条の規定による、説明員の出席要求をお手元に配付しています。

会議規則第121条の規定による、議員派遣結果報告書をお手元に配付しています。

本日は撮影を許可しています。

以上で報告を終わります。

## ○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほど、よろしく申し上げます。

会議に先立ち、議長から町長に申し上げます。

本臨時議会において、地方自治法第121条の規定による、説明員の出席要求については、去る12月21日に人事異動が行われたことにより、各課の副課長に出席を要求したところではありますが、この出席要求は、あくまでも例外的なものでありますので、念のため申し上げます。

これより、本日の会議を開きます。

---

### （1）日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第119条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

11番 丸本 安高 12番 長野 莊一

---

### （2）日程第2 会期の決定について

## ○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

## ○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### （3）日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

## ○議 長

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長から挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 水本君（登壇）

## ○番 外（町 長）

本日、平成24年白浜町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙のなか、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

議員の皆様方には、町勢伸展のために日夜ご尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

臨時会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

平成24年の新しい年を迎え、1月4日の新年祝賀会をはじめ、成人式、消防出初式など、新年の式典を開催したところでございます。新たに成人となられました284名の皆様には、心よりお祝い申し上げます。

また、1月11日から13日までの3日間をかけて、観光関係者の皆様方と「観光キャラバン」として、大阪、名古屋、東京のエージェント各社を訪問し、新年のご挨拶と観光の町「南紀白浜」のPRを行ってまいりました。

去る1月10日から21日にかけては、友好都市韓国果川市の高校生12名と引率者1名の方々が日本語の語学研修と交流を目的として当町を訪問されました。

昨年に続き第2回目の受け入れとなり、訪問期間中は、ホームステイを行い、白浜中学校では、日本語の語学研修や授業への参加、給食を一緒に食べるなど交流を深められました。国語の授業では、日本の文化を学び、また、全校集会では、韓国の文化等についての発表を行うなど、お互いの文化について理解を深めました。また、田辺高等学校での交流や、奈良・京都・大阪への文化体験旅行や南紀州交流公社の皆様にご協力をいただき、民泊体験や、ほんまもん体験では、藍染めの作業や紀州備長炭作業などの体験をされました。12日間の大変過密な研修期間ではありましたが、高校生という人生の中でも最も多感な時期に、その国の学生や家族と同じ生活をすることによって、直接異文化を体験されたことは、彼らにとってかけがえのないものとなったに違いありません。これからも、それぞれの国の社会や文化に直接触れ、その体験を通じて国際理解を深め、国際交流が促進することを期待しています。今回の国際交流事業に際し、ご協力いただきましたホストファミリーの皆様をはじめ、関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成23年度も残すところ2箇月あまりとなりましたが、残す本年度の諸事業に全力で取り組んでまいり所存です。今後とも、白浜町の発展のため、誠心誠意取り組んでまいりますので、議員各位の一層のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会において、ご審議をお願いいたします案件は、工事請負契約の締結に関する事項1件について、必要な議案を提出したところでございます。

提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 工事請負契約の締結につきましては、安居用水路災害復旧工事の契約を締結したいので提案するものでございます。

詳細につきましては、担当からご説明いたしますので、ご審議の程よろしくお願い申し上

げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 富田事務所副所長 辻君（登壇）

○番 外（富田事務所副所長）

議案第1号 工事請負契約の締結について、議案書（P. 1～3）に基づき、説明した。

○議 長

補足説明が終わりました。

これより審議に入ります。

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について質疑を行います。

13番 正木司良君

○13 番

激甚災害の認定を受けたと。我が町におきましても、ほかにもそういう箇所があると思うわけですが、この契約金額の5, 113万5, 000円。これの負担割合はどうなりますか。

○議 長

番外 富田事務所副所長 辻君

○番 外（富田事務所副所長）

この工事につきましては、激甚災害適用で県費の補助金を受けることになってございます。補助率につきましては、99.1%となります。あとは町費です。

以上です。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

質問ではないのですが、この場所については、去年の台風12号でこういう格好になって下流の安居、寺山地区については、来年の水田耕作ができるのかなとかなり不安にしていたんですけれども、その中で、県のお力添えと担当係の方がこういった格好でご尽力をいただいてこういう形になったということ。それと、工期が3月31日までということですから、しろがきまでに何とか間に合いそうになったということですので、大変ありがたいなということと、この案件1件で議員の皆さんにご審議いただいているということについて、感謝申し上げますということを、日置川地域出身の議員として、議員4人おるわけですが、代表してこの場をお借りして、大変感謝申し上げますということです。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

初歩的なことですが、お伺いいたします。これについては、先の議会で鈴木七右衛門さんのことについて、私は質問いたしましたけれども、議員全員で現地視察もいたしました。ただ1点、上からの視察だったので、下の方が河床との関係でどうなっているかということが一番気になっているところなんですけど、2ページの平面図の中で、ふとんかごを置いて、する部分について、土のうを積んで川の水の浸入を防ぐという説明があったんですけれども、川の水深というのは、上から見ると、かなり深かったように思うんですが、その点

についてだけ1点、ご質問したいと思います。また、台風時期が過ぎておりますけれども、3月は若干雨も多いかなという気もいたしますので、その点についての対策についてお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 富田事務所副所長 辻君

○番 外（富田事務所副所長）

最初に、川の水位のことでお尋ねありました。大変恐れ入ります、3ページの断面図を見ていただきたいと思うんですが、ちょっと具体的な数字は把握しておりません。ここで、真ん中ほどに逆三角形の記号があると思うんですが、それが水位の高さとなっております。そして、断面図の右上のほうに送水管を設置するわけなんですけれども、ここにつきましては、ダムが5門開いたとしても、浸からない、水がのらないという高さがございます。ただ、去年の台風12号の豪雨については、計測ができないほどの豪雨でありましたので、崩壊したという状況となっております。

以上、よろしく申し上げます。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

今の3ページの水位の部分ですけれども、工事をするふとんかごを置くには、この図面からいったら、水位は大分高いですね。だから、私が言う土のうを積んで、水の浸入を防ぐには、工事上、3月に雨が降ったときに工期が延びたり、できんことも考えられるので、その点についての工期的な配慮はどうですかということをお伺いします。

○議 長

番外 富田事務所副所長 辻君

○番 外（富田事務所副所長）

答弁が抜かっておりました。この断面図の青色の部分については今度施工する根固工になるわけなんですけれども、工事期間中の大型土のうにつきましては、大型土のうを設置しまして、あと浸入する水につきましては、ポンプを入れて引き揚げ、排水する予定にしております。戻っていただいて、2ページのところ、字が小さいんですけども、締切排水工として1カ所排水ポンプを設置することになってございます。中ほどに書いて、そこへポンプを設置して浸入してくる水を排水したいと考えてございます。

それと、先ほど三倉議員、楠本議員もありましたけれども、工期につきましては、3月31日ということにしておるんですけども、やはり自然相手になりますので、雨等がございまして、もし工期内に完成できない場合につきましては、繰越を行って対処していきたいと考えてございます。その場合につきましては、ポンプを設置いたしまして、用水をくみ上げて田んぼ等への送水をしたいと考えてございます。川ですので、アユとかそういう関係もございまして、その辺につきましては、雨の状況であるとか自然状況とか、十分地元とも協議をしながら、工事を進めていきたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

○議 長

5番 玉置君

○5 番

日程のことでお伺いしたいんですけども、話は違うんですが、今、はまゆう病院のことで、問題が発覚しているわけですが、工期が2カ月くらいしかない現状ですね。この工事も土木工事5,000万円、排水路ですから、そこそこの大きな工事だと思うんですけども、期間内に納めんならんからとか、いろんな日程の制約もあって、これをきちんとできるような監督、指導を求めたいと思います。

こんなことはないと思いますけども、この志原組さんが、この日程できちんとできるんやと。それも人員を補充してでも、多くの人数を雇ってでもやるんやということは、当然想定のもとに落札してると思うんですけども、ちょっと日程が短いように思いますので、その辺のこと、監督よろしく願います。

○議 長

番外 富田事務所副所長 辻君

○番 外（富田事務所副所長）

ありがとうございます。この工事金額5,000万円と言いますと、だいたい標準的には200日くらいの工事期間をとるわけなんですけども、今回につきましては、災害の査定等の時期の関係、昨年12月で査定が終わりましたので、その関係でどうしても田植え時期に間に合うように取り組んでおったんですけども、査定等も大分遅い時期にありましたので、3月31日までの工期ということで組ませていただいております。ただ、議員の皆様方が心配されるように、十分な施工できるような工期をとるべきではないかご意見もごございますので、その点につきましては、工事が遅れる場合につきましては、繰越を行いまして、工事期間中、川の中での工事となりますので、やめる期間もたなければならないという関係もごございますので、十分その点は配慮をしながら、一応は23年度中ということで取り組ませていただきますけれども、その辺、地元や工事関係者とも十分協議をしながら、確かな工事をしていきたいと考えてございますので、その点ご理解をお願いしたいと思います。

○議 長

13番 正木司良君

○13 番

激甚災害の認定が対象になっている被災現場がほかにもあると思うんですけども、これからの予算化とか着工、そういった面の取り組みについて、どのようなスケジュールをお持ちですか。

○議 長

番外 富田事務所副所長 辻君

○番 外（富田事務所副所長）

昨年の台風の災害につきましては、農林だけではないんですけども、農林水産課に関わる事業としましては、12月定例会に補正予算でお願いした部分も国費の災害対象、激甚災害適用を受けた工事ということで、今回は安居の用水路だけでしたけれども、大井堰とか、あと24年の予算で林道関係の災害復旧工事を提案させていただきたいと考えてございます。激甚災害につきましては、台風の被害につきましては、ほぼ適用を受ける状況でございます。町費でやるとか適用外のところもありますけども、今後も必要あれば、補正予算なりでお願いをしていきたいと考えてございますので、その節にはよろしく願います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第1号は原案のとおり可決されました。

資料を配付してください。

(資料配付)

○議 長

議員派遣について、また、議会運営委員会、各常任委員会、広報特別委員会の委員長から、お手元に配付の申し出一覧表に記載されております現在調査中の事件について、閉会中も調査を継続したい旨の申し出があります。総務観光常任委員長から、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

この際、これら案件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ただいま提出されました各案件についてを日程に追加し、追加日程第4から追加日程第6として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣、各委員会の閉会中の継続調査、継続審査手続きについてを日程に追加し、追加日程第4から追加日程第6として議題とすることに決定しました。

---

#### (4) 追加日程第4 発議第1号 議員派遣について

○議 長

追加日程第4 発議第1号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第121条の規定による議員派遣について、お手元に配付のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣についてはお手元に配付のとおり決定いたしました。

---

(5) 追加日程第5 発委第1号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)

追加日程第6 発委第2号 閉会中の継続審査申出書 (総務観光常任委員会)

○議 長

追加日程第5 発委第1号 閉会中の継続調査申し出、追加日程第6 発委第2号 閉会中の継続審査申し出を一括議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において、閉会中も調査または審査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において、閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって第1回臨時会に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 水本君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

平成24年第1回臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位には鋭意ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただき、町政の伸展に職員と共に全力で尽くしてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

これをもちまして、白浜町議会平成24年第1回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成24年第1回臨時会はこれをもって閉会いたします。

たいへんご苦労さまでした。

議長 西尾 智朗は、10時23分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成24年1月26日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員